

新型コロナウイルス感染症の人と接した方（濃厚接触者）への対応 （シェアハウス編）

<シェアハウス入居者が濃厚接触者になったら>

- ・濃厚接触者となった方は、感染した方と接触した日から 14 日間は健康状態に気をつけながら、不要不急の外出を控えるようお願いしています。
- ・自宅、系統のアパート等へ移動出来る場合はその方が望ましいですが、移動が困難な場合は、他の入居者と接触する機会を少なくし、シェアハウス内で感染症対策を行って下さい。
- ・感染症対策については、下記を参考にして下さい。
- ・健康観察期間中に症状が出現した場合は、保健所に連絡をいただき、PCR 検査、受診調整等対応します。心配な点は保健所に御相談下さい。

【濃厚接触者の方に気をつけていただきたいこと】

- ・基本的に自室（個室）で過ごす。
→相部屋の場合は、相手の方を別室へ移動する。
- ・共有部分（リビング、水回り等）に出る場合は、必ずマスクを着用し、極力、接触を避ける。
- ・食事は部屋食とする。
- ・やむを得ず外出する場合は、マスクを着用し、人の混み合わない時に、短時間で行う。
- ・医療機関（歯科含む）を受診する場合は、事前に医療機関に電話して指示に従う。

【シェアハウスとして気をつけていただきたいこと】

- ・一般的な衛生対策として咳エチケット・マスクの着用、特に共有部分を利用した後の石けんと流水を用いた手洗い・アルコール消毒を徹底する。
- ・定期的に共用部分（リビング、ドア、水回り等）を消毒する。
- ・建物を換気する。
- ・トイレを専用にする。（専用が難しい場合はトイレ後の手洗い・消毒の実施）
- ・シャワー浴にしたり、入浴時間を指定する。
- ・友人等第 3 者の訪問の自粛要請、訪問者の氏名・連絡先を把握する。

<俱知安保健所連絡先>

北海道俱知安保健所健康推進課健康支援係

TEL 0136-23-1957

* 休日・夜間は警備に繋がりますが、担当者から折り返し連絡があります。